

### 【受験申込書記入要領】

\* 下記の指示に従って、自筆で、正確に、記入してください。

**【写真】**  
 ・写真の裏面に氏名を記入してください。  
 ・途中ではがれないようにしっかりと糊付けしてください。  
 ・受験票にも同じ写真を使用してください。

**【受験番号】**  
 ・何も記入しないでください。

**【年齢】**  
 ・令和3年8月1日時点の年齢を記入してください。

**【家族数】**  
 ・本人及び配偶者以外で同居している人数を記入してください。  
 ・同居している方がいない場合は「0」と記入してください。

**【職名番号及び職名】**  
 ・志望する順に職種番号と職種を記入してください。志望数は3以内とします。(併願希望の方は第4志望まで)

### 令和3年度 苫小牧市任期付・育休代替任期付職員採用試験受験申込書

※ 下記の注意事項をよく読んでペン又はボールペンを使用し、**自筆**で記入してください。

**【併願希望】**  
 ・任期付職員と育休代替任期付職員を併願する方は「あり」に併願しない方は「なし」を○で囲ってください。

**【心身の障がい】**  
 ・障害者手帳をお持ちの方は、手帳の写しを受験申込書と一緒に提出してください。  
 ・車椅子の使用など、受験の際に要望のある方は、事前に行政監理室に申し出てください。

**【現住所】**  
 ・郵便物が確実に届くように郵便番号、アパート名、方書等も記入してください。  
 ・自宅電話番号及び携帯電話番号も忘れずに記入してください。

**【連絡先】**  
 ・現住所と連絡が取れない場合に必要となりますので、現住所とは別の連絡先(家族の住所等)を記入してください。  
 ・家族と同居されている方については記入の必要はありません。  
 ・現住所と連絡先が同じ場合は連絡先の欄に「同上」と記入してください。

**【学歴】**  
 ・中学校卒業後の学歴から順に最終学校まで記入してください。  
 ・転校している場合は、欄を変えて記入してください。  
 ・専門学校、予備校等についても記入してください。  
 ・在学期間に中断がある場合には、その期間と理由を記入してください。  
 ・記入欄が不足する場合には、別紙に記入してください。

**【自動車運転免許の種類】**  
 ・該当するものに○印をつけてください。

**【自動車運転の可否】**  
 ・実際の運転の可否について○印をつけてください。

**【職歴】**  
 ・自営業の場合は、「〇〇電気店自営」等具体的に記入してください。  
 ・無職の期間についても、「無職」と記入し、現在に至るまでの期間に中断がないように記入してください。  
 ・給料月額、年収の1/2分の1を記入してください。  
 ・退職の理由は具体的に記入し、在職中であれば同欄に「在職中」と記入してください。

**【資格・免許】**  
 ・記入欄が不足する場合には、別紙に記入してください。

受験番号 ● (記入しないでください)	氏名 ふりがな S・H 年 月 日 生 男・女		写真 (1) 縦4cm横3cm (2) 申込前3か月以内に撮影した無帽・上半身・正面向きの写真 ※眼鏡使用者は眼鏡着用したもの (3) 写真の裏面に氏名を記入して貼付け	
第1志望	第2志望	第3志望	第4志望	
併願希望	あり・なし	令和3年8月1日 現在の年齢	歳	配偶者 あり・なし
心身の障がい	あり・なし	家族数 (配偶者を除く)		人
現住所	〒	電話	携帯電話	( ) 方
連絡先	〒	電話	携帯電話	( ) 方
中学卒業後(すべて)	在学期間	学校名	所在地	学部・学科・専攻課程
	年 月 から 年 月 まで			卒業等の別
	年 月 から 年 月 まで			卒業・卒業見込み 中退・転校
	年 月 から 年 月 まで			卒業・卒業見込み 中退・転校
自営業も含む 職歴の不足は別紙に記載	在職期間	勤務先等名称及び勤務地	業種、部門(部・課・係)、役職、職務内容等について記入してください。	給料月額
	年 月 から 年 月 まで			万円
	年 月 から 年 月 まで			万円
	年 月 から 年 月 まで			万円
	年 月 から 年 月 まで			万円
資格・免許	資格・免許の種類別	取得年月日	資格・免許の種類別	取得年月日
	自動車運転免許 普通・中型 大型・その他	年 月 日	運転可 運転不可	
現在のあなたの健康状態を教えてください。				
ンを使用し、自筆で正確かつ丁寧に記入してください。 をつけてください。 ちの方は、手帳の写しを添付してください。 無職の期間は「無職」と記入。在職している場合は「在職中」と記入してください。 場合は、別紙を使用してください。 があるときは、市職員として採用される資格を失うことがあります。 また、採用された後においても免職されることがあります。				

裏面もあります。 ↓